

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月11日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 時田 匡二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 時田 匡二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年3月11日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」の一部について、平成27年5月27日の変更後、平成27年7月1日に変更が生じておりましたが、かかる変更の内容を平成27年11月12日に提出いたしました第26期第2四半期報告書（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）に記載していなかったことから、これを記載すべく四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	4,852,500	16,486,300	554,082	1,602,915	554,082	1,605,917

- (注) 1. 平成27年7月27日付において、Oakキャピタル株式会社の第6回新株予約権の行使及び第8回新株予約権の一部の行使により、それぞれ279,532千円及び820,820千円の合計1,100,352千円の払込を受けました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ554,082千円増加しております。この結果、資本金が1,602,915千円、資本準備金が1,605,917千円となりました。
2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、Oakキャピタル株式会社の第8回新株予約権の一部の行使により、発行済株式総数が174,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,162千円増加しております。

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	4,852,500	16,486,300	554,082	1,602,915	554,082	1,605,917

- (注) 1. 平成27年7月27日付において、Oakキャピタル株式会社の第6回新株予約権の行使及び第8回新株予約権の一部の行使により、それぞれ279,532千円及び820,820千円の合計1,100,352千円の払込を受けました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ554,082千円増加しております。この結果、資本金が1,602,915千円、資本準備金が1,605,917千円となりました。
2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、Oakキャピタル株式会社の第8回新株予約権の一部の行使により、発行済株式総数が174,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,162千円増加しております。
3. 平成26年3月27日に発行した新株式及び第6回新株予約権に関して同月11日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について下記のとおり、「具体的な使途」及び「支出予定時期」に変更（以下「本件変更」という。）が生じています。

<変更前>（平成27年5月27日付）

具体的な使途	金額	支出予定時期
・旅行事業の投資資金 1	84百万円	平成27年6月～平成28年9月
・決済代行事業のシステム構築・改修資金 2	10百万円	平成27年6月～平成28年12月
・旅行事業のシステム構築・改修資金 3	15百万円	平成27年6月～平成28年12月
・オフィス移転資金	12百万円	平成27年7月～平成29年3月

・メディア事業のシステム構築・改修資金	60百万円	平成27年6月～平成28年12月
・コンサル事業・決済代行事業・旅行事業・メディア事業の運転資金	332百万円	平成27年6月～平成29年3月
・健康食品事業への投資資金	40百万円	平成27年6月～平成28年12月
	553百万円	

- 1 旅行事業において、現在、主に法人向け業務渡航の手配サービスを展開しております。当初資金使用目的であった、航空会社との総代理店契約をもつ企業の買収につきましては、対象会社の業績や総代理店契約の内容等から取得を取りやめ、今後は、メディア事業が展開する雑誌メディアやWebメディアと連携し、個人向けの旅行商品の企画、販売等の拡大展開を行っていくにあたり、旅行事業者への資本参加及び買収を検討しており、そのための投資資金として充当いたします。なお本件につきましては従来の資金使途及び残額を引き継ぐものとしたします。
- 2 決済代行事業において、メディア事業及び旅行事業が展開するWebサービス内に、現状導入を行っていない当社のオンライン決済機能を導入するためのシステム改修費用に充当する予定です。このことにより、これまでグループ外の事業者へ流出していたコストが削減されることとなります。旅行事業においては現在でも一部クレジット決済を望まれる顧客への対応や、以下3にあるとおり、旅行サービスサイトの充実にあわせ、当社オンライン決済機能の導入を図ってまいります。
- 3 旅行事業において、メディア事業や通信販売事業と旅行事業のシステム連携を図り、メディア事業で展開するWebメディアや雑誌メディアによる旅行サービスの紹介やプロモーション、および通信販売機能の活用を通じ、旅行事業の顧客拡大を計画しております。また個人向け及び法人向けの旅行サービスサイトの充実を予定しております。本資金は、この目的のための「旅行事業とメディア事業や通販事業との連携システム構築費用」、「旅行サービスのwebサイトリニューアル費用」等のシステム構築、改修費用に充当する予定です。

<変更後>

具体的な使途	充当金額	支出時期
・旅行事業の投資資金 1	-	
・決済代行事業のシステム構築・改修資金 2	-	
・旅行事業のシステム構築・改修資金 3	-	
・オフィス移転資金	12百万円	平成27年10月～平成27年12月
・メディア事業のシステム構築・改修資金	60百万円	平成27年10月
・コンサル事業・決済代行事業・旅行事業・メディア事業の運転資金	441百万円	平成27年7月～平成27年12月
・健康食品事業への投資資金	40百万円	平成27年8月
	553百万円	

当初想定しておりました旅行事業において、財務体質や利益水準に合致する企業を見つけることが困難との判断から上記 1 の買収を断念し、メディア事業との連携をするためのシステム投資を想定しておりましたが、子会社であるPATHマーケットで提供するインフラを活用することにより新たなシステム構築・改修（ 3 ）が不要になったこと。また、決済代行事業におきまして、競争力向上のための投資（ 2 ）には当該金額では不足であることが精査の上判明したため優先順位を下げざるを得ない判断をしたところに、子会社である株式会社 g i f t における出版事業の低迷に伴う運転資金需要が増したため、上記 1 から 3 までに計画しておりました合計109百万円を、上記 の「コンサル事業・決済代行事業・旅行事業・メディア事業の運転資金」へ充当し、441百万円となりました。